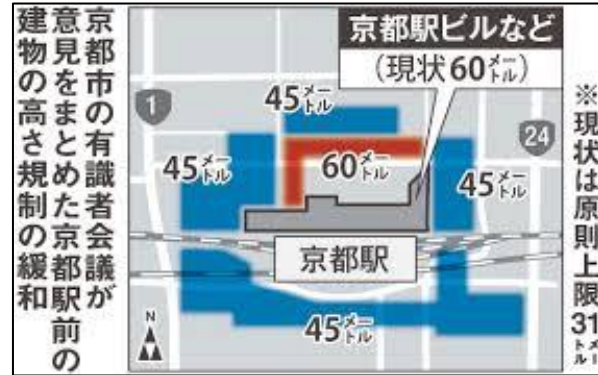


NMO OfficeLetter

京都駅前高さ規制緩和検討始まる

京都市はかねて検討を委嘱していた有識者会議の意見書をベースに、JR京都駅前の建物の高さ規制の緩和に向けた本格的な検討を始めることを決めた。都市計画の見直しが必要となり、今後都市計画審議会に諮問する。緩和に積極的に推進する意見もあれば、景観悪化を懸念する声もあり、今後駅前の発展と景観の維持という矛盾する意見の調整が図られることになる。

<解説>意見書では、京都駅前北側を中心に、一定の範



囲で建物の高さを現行の上限31mから45~60mに引き上げることを要請している。同時に、歩道の拡張、バスターミナルの再編などを行い、歩行者の利用できる空間を拡張する。ビジネスや人の交流起点として整備する。さらに、防災機能、環境整備として緑化空間の拡大などを盛り込む。対象地区の住民からは、京都市の情報発信の不足を挙げる意見も多く、パブリックコメントでも盛り上がりを欠いている。色んな団体から、異なる意見の表明もあり、簡単に答申案がまとまるとは思えない。もともと、50年、100年を見据えた計画を以前に作成したが、それが20年くらいで反故にされるのはおかしいという意見

もある。経済界は産業の活発化につながると前向きにとらえているが、地元の住民は複雑な心境だ。高さ規制を緩和すれば、他の都市と同じような景観になり、京都の特徴が薄れるという危惧もある。京都は文化財保護、景観保護と、経済の発展という二律背反の命題とずっと取り組んできた歴史がある。京都駅前に関しては、京都タワーの建設、京都駅ビルの建て替えなど、何回も景観保護と地元発展とのバランスを微妙に取ってきた。市内で見れば、京都ホテルや京大病院の高さ規制の例外措置に対する批判もあった。最近では一部の地域で高さ規制を緩和する条例を決めた。他の都市に比較して、



京都弁護士会による反対の声明

- ・検討のプロセスに疑問
有識者会議の一部が非公開
有識者の選び方に疑問
- ・世界遺産の保全への懸念
当時の国の推薦書に「高さ制限区域」
- ・今後の規制緩和拡大リスク

景観、文化財の維持に固執すると、都市の発展が阻害されるという意見も強い。その最たるものは住民が京都市内に住めないという現実だ。ただでさえ、京都市内には多くの文化財、寺社仏閣、大学などがあり、固定資産税を始めこれらの施設には基本的に税金が課せられない。では、市民が京都市内から流出し、建物も高さ制限で建てられなくなると、街の発展をどうするのかという課題が重くのしかかる。保存と発展。この矛盾する課題に解決の糸口になるか。高さ制限の規制緩和の方向が注目される。